

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

所管:法務省		会計:東日本大震災復興特別会計															【基本(実施)計画2年3月策定(予定)に対応するもの】														
政策評価 調査番号	政策評価 の対象	予定経費要求書		1	2				3	4	5		6			7		8	9	10			11	12	13	14		15			
		(項)	(事項)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)
		(組織)復興庁																													
	×	法務省共通費（主要経費95）																													
2	◆	東日本大震災復興日本司法支援センター運営費（主要経費95）		◆																											
		法務行政復興事業費																													
23	◆	法務省施設整備に必要な経費（主要経費95）																											◆		
		(組織)復興庁																													
	×	法務省共通費																													
17	◆	法務行政復興政策費（主要経費95）																											◆		

●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)